

千早建設株式会社



認定番号：21029

新規認定日：令和3年11月12日

〈達成している項目〉

28の取組項目中、**17項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・従業員向けの研修制度がある
	・申請日前1年間において、上記の制度の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・イクボス宣言を奨励している
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る制度、事業等の説明会を開催している
	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある
-------------------	----------------------------------

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・深夜残業を原則禁止している
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
業務改善の推進	・会議時間の見直し

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

介護と仕事の両立の支援	・育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

	・申請日前1年間において、上記の制度の利用の実績がある
--	-----------------------------

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
高齢者の活躍の推進	・65歳までの定年の引き上げ
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・フレックスタイム制度又は時差出勤制度がある
	・申請日前1年間において、上記の制度の利用の実績がある

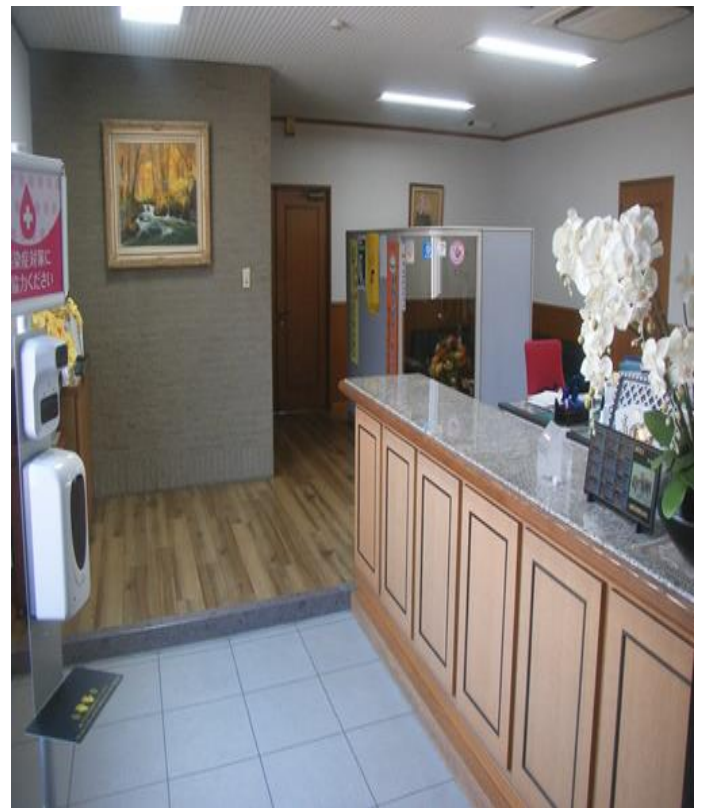
〈ひとことコメント〉

当社は、『創るころと住むころが通う家』をモットーに
創業68年、法人設立63周年を迎えます。

「子育て応援宣言」「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト」「ふくおか健康づくり
団体事業宣言」など、男性・女性スタッフが、安心・快適に働きやすい環境を作ることを大切
と考えており、今後とも楽しく働ける会社を目指してまいります。



▲事務所外観



▲事務所内観